平成２８年（フ）第８６２号
神奈川県大和市林間１丁目５番２号
破産者　株式会社叶メディカルシステム
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９６２号
川崎市幸区小向町３番９号
破産者　榎本タイヤ商会株式会社
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４０号
神奈川県厚木市戸室１丁目25番17号
破産者　株式会社神奈川ヘルスファミリー
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５５１号
静岡市清水区横砂南町５番７号
破産者　株式会社健康ライフサポート
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６号
静岡市駿河区大和２丁目４番30号
破産者　株式会社山本百馬製作所
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７号
静岡市葵区三番町５番地の12
破産者　山百株式会社
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２０号
静岡県焼津市八楠４丁目13番地の７
破産者　有限会社ケーエム・シーフーズ
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９７９号
神戸市中央区京町76番地の２
破産者　株式会社次世代研究所
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３４１号
和歌山市東釘貫丁１丁目５番地
破産者　南電設株式会社
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５７４号
広島市安佐北区可部町大字桐原1988番地の２
破産者　有限会社リンク
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７３号
大分県別府市大字内竈180番地の172
破産者　有限会社柏本硝子
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５１号
北海道函館市西桔梗町743番地２
破産者　株式会社東京テクノ函館工場
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１１号
岩手県奥州市江刺区広瀬字上西風174番地、旧住所岩手県北上市芳町９番14号
破産者　神尾　恒平
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（フ）第１３号
岩手県北上市芳町９番14号
破産者　株式会社東日本クリエイト
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（フ）第２１８号
川崎市多摩区生田８丁目11番１―702号、商業登記簿上の本店所在地山形県酒田市幸町１丁目３番１号
破産者　株式会社マナクラフト
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５９号
富山市呉羽町7538番地
破産者　株式会社サンシャイン富山
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５４号
岡山県倉敷市連島１丁目11番９号
破産者　有限会社真備工業
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
福岡県行橋市北泉４丁目30番18号
破産者　有限会社明和企画
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第５７号
千葉県木更津市畑沢南６丁目８番11号　ハイツ山田Ａ棟203号
破産者　大久保龍昌
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第２９８号
神奈川県厚木市関口354番地４
破産者　齋藤ひとみ
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３５２号
神奈川県秦野市沼代新町１番12号
破産者　井澤　直美
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２４７号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目2572番地１、前住所栃木県宇都宮市宝木町２丁目2570番地２
破産者　関　　料也
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２９６号
栃木県大田原市親園1255番地
破産者　渡邉　アサ
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３０１号
栃木県鹿沼市千渡2326番地10、前住所栃木県鹿沼市栄町１丁目３番地１
破産者　佐藤　伸司
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係